

児童発達支援センターこぐまっこ実績報告

1 長久手市児童発達支援センターこぐまっこについて

(1) 運営: 指定管理者(学校法人滝の坊学園)

(2) 契約件数 令和5年3月

	児童発達支援 契約児童数(人)	保育所等訪問支援 契約児童数(人)	うち保育所等訪問支援 のみ契約児童数(人)	契約児童数 (人)
5歳児	9	10	3	12
4歳児	11	14	7	18
3歳児	18	18	2	20
2歳児	23	3	2	25
1歳児	5	1	0	5
0歳児	0	0	0	0
合計	66	46	14	80

(3) 利用状況

・児童発達支援

[令和4年4月から令和5年3月まで]

のべ 5,066 人(日平均 21.8 人)利用

・クラス別利用状況(令和5年3月)

	児童発達支援 契約児童数(人)	保育所等訪問支援 契約児童数(人)	
たいよう	18	14	3歳児以上単独クラス
たんぽぽ	18	15	3歳児以上単独クラス
そよかぜ	8	2	肢体不自由児クラス(単独/親子)
ちょうちょ	10	1	1から2歳児クラス(月-火親子/水-金単独)
てんとうむし	12	0	1から2歳児クラス(月-火親子/水-金単独)
合計	66	32	

・保育所等訪問支援

（言語聴覚士・理学療法士・保育士が月1回程度訪問）

[令和4年4月から令和5年3月まで]

のべ405人(月平均33.8人)利用(市内外保育園・幼稚園10園)

令和5年度4月から、こぐまっこに通所していた就学児についても保育所等訪問支援を実施。(市内小学校へ訪問)

・医療的ケア児の受入れ状況

2名(うち1名は在宅時に医療的ケアを実施、1名は保護者同伴で通所している状況)

令和5年度からは、保護者同伴の児童が単独通園になる予定。

(4)入所判定委員会

・児童発達支援センターにて支援が必要な児童が最適な支援を受けられるよう、関係機関と情報共有しながら入所決定のあり方を共有する入所判定委員会を立ち上げた。

令和4年度で1回、令和5年度で1回実施(令和5年4月末現在)

(5)今後の課題

・医療的ケア児について、児童や家族の状況を踏まえ必要な支援ができるよう看護師等の配置をしていく。

・入所について、今後も必要に応じて入所判定委員会を実施し、関係機関との連携を強めていく。